

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野市裕作

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	5,572,025	6,238,152	8,412,230
経常利益	(千円)	1,759,866	2,012,568	2,972,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,120,680	1,363,567	2,083,045
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,115,562	1,374,769	2,057,685
純資産額	(千円)	9,678,539	11,571,535	10,624,185
総資産額	(千円)	84,649,279	89,564,486	87,581,991
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	174.82	213.50	324.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	168.22	206.68	312.81
自己資本比率	(%)	11.4	12.9	12.1

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	66.59	69.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、ライオンコイン株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響がある中、感染防止策を講じつつ経済活動を再開したことにより、景気は徐々に回復に向かっておりましたが、感染症の拡大第3波の到来等により、先行き不透明な状況となりました。

こうした環境のもと、当社グループの関連する外国為替市場におきましては、期初には感染症の世界的流行や米中貿易摩擦の長期化等が変動要因となり、ボラティリティが比較的高い状況となったものの、7月以降は感染症による影響は弱まりを見せました。その後も英国のEU離脱や米国大統領選挙を巡る方向感のない展開が続き、ボラティリティは緩やかに推移しました。

この様な状況の中、当社グループは、外出自粛やテレワークの拡大及び長期化によるPCやスマートフォンの利用機会の増加に伴い、FXの取引機会が増加することを見込み、人気通貨ペアのスプレッドの縮小や広告宣伝方法の見直しを行いました。また、取引ツールに対する顧客の要望にスピード感をもって対応し実現させることで、顧客の取引意欲向上につながるよう努めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の外国為替取引高は3兆8,410億通貨単位（前年同四半期比60.3%増）となりました。また、当第3四半期連結会計期間末の顧客口座数は532,837口座（前連結会計期間末比4.0%増）、顧客預り証拠金は65,017,940千円（同6.2%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は6,238,152千円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益は2,050,013千円（同13.7%増）、経常利益は2,012,568千円（同14.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,363,567千円（同21.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,982,494千円増加して、89,564,486千円となりました。これは、外国為替取引顧客分別金信託の増加6,883,000千円、外国為替取引顧客未収入金の増加141,009千円等があった一方、外国為替取引顧客差金（資産）の減少3,817,498千円、現金及び預金の減少641,782千円、外国為替取引差入証拠金の減少630,164千円等により流動資産が2,023,033千円増加したことによるものです。

##### 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,035,143千円増加して、77,992,950千円となりました。これは主に外国為替取引預り証拠金の増加3,783,418千円等があった一方、短期借入金金の減少1,440,000千円、外国為替取引自己取引差金（負債）の減少909,123千円、外国為替取引顧客未払金の減少562,820千円等があったことによるものです。

##### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して947,350千円増加して、11,571,535千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加により利益剰余金が1,164,708千円増加した一方、自己株式の取得により295,154千円減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,124,000
計	18,124,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,590,000	6,590,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,590,000	6,590,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		6,590,000		977,493		519,773

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,100	63,581	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	6,590,000		
総株主の議決権		63,581	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
 自己保有株式 33株
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ通商株式会社	大阪市西区新町一丁目 3番19号MGビルディング	230,200		230,200	3.49
計		230,200		230,200	3.49

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を33株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,693,551	11,051,769
外国為替取引顧客分別金信託	48,353,110	55,236,110
外国為替取引顧客差金	16,758,615	12,941,117
外国為替取引顧客未収入金	362,515	503,525
外国為替取引差入証拠金	9,604,931	8,974,766
外国為替取引自己取引差金		47,536
外国為替取引自己取引未収入金	119,727	65,552
貯蔵品	53,909	104,507
未収入金	46,594	68,199
未収還付消費税等	244,314	257,719
前払費用	34,823	45,404
その他	3,746	1,900
貸倒引当金	6,960	6,195
流動資産合計	87,268,881	89,291,914
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	97,102	96,989
車両運搬具（純額）	2,457	1,535
器具備品（純額）	9,557	18,388
有形固定資産合計	109,116	116,913
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	62,151	48,338
その他	4,167	3,711
無形固定資産合計	66,318	52,049
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	145	63
繰延税金資産	98,329	65,110
差入保証金	29,867	29,234
その他	14,378	14,062
貸倒引当金	5,045	4,863
投資その他の資産合計	137,674	103,608
固定資産合計	313,110	272,571
資産合計	87,581,991	89,564,486



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	61,234,521	65,017,940
外国為替取引顧客差金	263,468	806,679
外国為替取引顧客未払金	3,388,852	2,826,031
外国為替取引自己取引差金	1,016,450	107,327
外国為替取引自己取引未払金	210,876	262,182
短期借入金	7,700,000	6,260,000
1年内返済予定の長期借入金		1,000,000
未払金	568,367	460,193
未払費用	47,385	49,870
未払法人税等	397,642	233,179
賞与引当金	72,087	20,264
その他	205,245	91,320
流動負債合計	75,104,897	77,134,990
固定負債		
長期借入金	1,000,000	
長期未払金	779,254	779,254
退職給付に係る負債	53,441	58,105
資産除去債務	20,213	20,600
固定負債合計	1,852,909	857,960
負債合計	76,957,806	77,992,950
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	943,625	977,493
資本剰余金	504,935	538,803
利益剰余金	9,175,064	10,339,772
自己株式	26,723	321,878
株主資本合計	10,596,901	11,534,190
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,987	18,785
その他の包括利益累計額合計	29,987	18,785
新株予約権	57,271	56,131
純資産合計	10,624,185	11,571,535
負債純資産合計	87,581,991	89,564,486

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
外国為替取引損益	5,571,971	6,236,582
その他の営業収益	53	1,570
営業収益合計	5,572,025	6,238,152
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,768,356	4,188,138
営業利益	1,803,668	2,050,013
営業外収益		
受取利息	888	612
貸倒引当金戻入額	194	182
為替差益		951
助成金収入	328	5,778
その他	610	478
営業外収益合計	2,021	8,003
営業外費用		
支払利息	44,041	44,977
支払手数料		471
為替差損	1,582	
その他	200	
営業外費用合計	45,823	45,448
経常利益	1,759,866	2,012,568
特別損失		
固定資産除却損	0	110
特別損失合計	0	110
税金等調整前四半期純利益	1,759,866	2,012,457
法人税、住民税及び事業税	603,682	615,671
法人税等調整額	35,503	33,218
法人税等合計	639,185	648,890
四半期純利益	1,120,680	1,363,567
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,120,680	1,363,567

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,120,680	1,363,567
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,117	11,201
その他の包括利益合計	5,117	11,201
四半期包括利益	1,115,562	1,374,769
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,115,562	1,374,769

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、ライオンコイン株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	56,934 千円	44,574 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192,310	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,859	31	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式150,000株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が295,154千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が321,878千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	139,083,640		14,943,002	14,943,002
	買建	67,059,451		1,552,144	1,552,144
	合計			16,495,147	16,495,147
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	43,268,249		22,021	22,021
買建	98,676,543		1,038,472	1,038,472	
合計			1,016,450	1,016,450	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	164,023,408		7,680,718	7,680,718
	買建	106,129,879		4,453,719	4,453,719
	合計			12,134,438	12,134,438
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	79,546,539		54,004	54,004
買建	123,945,361		113,795	113,795	
合計			59,790	59,790	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	174円82銭	213円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,120,680	1,363,567
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,120,680	1,363,567
普通株式の期中平均株式数(株)	6,410,333	6,386,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	168円22銭	206円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	251,552	210,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

ヒロセ通商株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ通商株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ通商株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。